

「ねりまママパパてらす」講座講師募集要領

1 趣旨

「ねりまママパパてらす」は、子育て中のママやパパが講師となり、子どもや子育て家庭向けに実施する自主講座の運営費等を区が支援する取組です。

ママやパパの自主的な活動を支援することで、子育て家庭が地域の身近な場所で気軽に交流や相談などができる居場所を充実し、地域で子育てを支え合う環境を整備することを目的としています。

2 応募資格

「ねりまママパパてらす」講座の講師を募集します。応募を希望する方は、つぎの要件をすべて満たす必要があります。

区内在住、在勤、在学で成人の方

概ね 18 歳未満の子どもを養育する保護者

子どもが二人以上の場合は下の子の年齢

講師向け研修に参加できること

開催予定日時：令和 8 年 10 月 3 日（土）14 時～16 時

研修に加え、講師同士による交流・意見交換の時間を設ける予定です

個人として活動できること

仕事や団体所属の有無は問いません

3 募集人数

5 名程度（選考）

4 講座の概要

児童館、子育てのひろば、地域のコミュニティスペースなど¹で子どもやその保護者を対象に子育て講座を実施します。講師は、実施する講座の企画立案、会場の確保²、告知資料の作成、当日の運営を行います。区は、運営費補助や講座の周知・募集などにより、講師の活動を支援します。

1 開催場所の例は別紙のとおり

2 区立施設で実施を希望する場合は、区が施設と調整し、会場を確保します。

5 補助金と講師謝礼について

講座運営に係る会場使用料（民間施設で実施する場合）や消耗品費などの必要経費のほか、講座運営スタッフ（保育補助等）に係る人件費を補助します。

また、講師謝礼を別途お支払いします。

項目	補助等上限額	支払方法
運営費補助	年間 18,000 円	実績払い
講座運営スタッフ補助	1 回あたり 6,000 円	
講師謝礼	1 回あたり 6,000 円	

運営費、講座運営スタッフ補助は、講座実施後に提出いただく実績報告書（領収書等）に基づき支払います。

講師料は源泉徴収を行います。

6 講座の要件

参加対象者は 15 歳以下の子どもまたはその保護者とします。

実施場所は、区内に限ります。

実施時間は、原則、日中帯の 2 時間程度とします。

土日祝日開催も可能です。

参加費は原則、無料とします。

講座の実施に当たり、つぎの内容を含むものとしてください。

ア 参加者に対し、学びや遊ぶ機会を提供すること。

イ 参加者に対し、交流の場の提供および交流の促進を行うこと。

ウ 子育てに不安や悩み等を持つ保護者に対し、相談および支援を行うこと。

7 応募方法

区ホームページからダウンロードまたはこども施策企画課（区役所本庁舎 11 階）にある所定の申込書に必要事項を記載し、講座企画書を添付の上、つぎの何れかの方法により提出するか、応募フォームから申請してください。

メール

郵送

持参（平日午前 9 時から午後 5 時まで）

応募フォーム

URL : <https://logoform.jp/form/G2rU/1577127>



申込書等の応募書類は返却しません。また、応募にかかる費用は応募者の負担とします。

講座企画書について

実施したい講座内容がわかる資料を、イラストや写真等を用いて 3 ~ 4 枚程度で自由に作成してください。企画書には、つぎの項目を必ず記載してください。

項目	記載例
講座タイトル	親子で楽しむダンス講座
講座開催希望時期	12月上旬頃
対象者	小学生までの子どもと保護者
定員	親子20組(40名程度)
開催希望地域	区内全域可
講座内容	詳細に記載
講座を通して実現したいこと(応募動機)	詳細に記載

8 募集期間

令和8年5月21日(木)から令和8年6月30日(火) 当日必着

9 選考方法等

7月中旬以降、選考のための面談をオンラインで行います。その後、講座内容や開催地域などを総合的に勘案した上で講師の決定を行います。選考結果は、9月中旬を目途に、応募者全員に通知します。

講座は11月頃から順次開催を予定しています。

10 その他

応募者の個人情報の取り扱いには十分に留意し、本事業以外の目的には使用いたしません。

提出書類に虚偽の記載があった場合は、講師決定後であっても本事業への参加を取り消す場合があります。

本事業の一環として、令和9年3月20日(土)に子育て支援団体や地域で活動する保護者などが参加する交流イベントを開催する予定です(講師としての出展も可能です)。

詳細は別途ご案内します。

11 問合せ先・提出先

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

練馬区教育委員会事務局こども家庭部こども施策企画課こども施策担当係
担当 星野・鈴木・井上

電話 03-5984-1306(平日午前9時から午後5時まで)

メールアドレス KODOMOSISAKU@city.nerima.tokyo.jp

1 開催場所の例（児童館）

児童館は、子どもたちが自由に来館し、職員の見守りのもと、図書室、工作室、遊戯室などで遊ぶことができる施設です

主に午前中は乳幼児活動を、午後からは小学生以上向けの活動を実施しています

中学・高校生向けには、音楽活動や卓球等のスポーツのほか、友達と勉強やおしゃべりをしたり、居場所としての利用もできます



親子でたのしく
お片づけ教室



音がとびだす
絵本のよみきかせ



音楽と一緒に親子で楽しもう
パラバルーン遊び

2 開催場所の例（子育てのひろば）

子育てのひろばは、0歳から3歳の乳幼児とその保護者の方を対象とした、親子で自由に来所できる施設です

親子で楽しく遊んだり、保護者同士の交流の場として開放しています

区立の子育てのひろば「ぴよぴよ」が11か所、NPO法人等による民設子育てのひろばが18か所あります



パパトーク
～パパだって話したい、パパだって悩んでいる～



0～3歳の子育てに
知っておきたい心理学



ベビーマッサージと良いタッチ
0歳から始めるやさしい性教育

3 開催場所の例（地域のコミュニティスペース等）

開催場所は区内であれば、希望する場所で実施が可能です
地域（民間）のコミュニティスペースで開催することもできます

地域（民間）のコミュニティスペースで開催する場合は、講師自身で会場を確保します

会場使用料は補助金の対象となります



アートの時間
～自分のすきを描くワークショップ～
@ママコモハウス



一緒に考えよう！保活のあれこれ
@練馬区立男女共同参画センターえーる



和みのヨーガ講座
@向山庭園